

# 食物アレルギーの対応について

## ◆ 対応方針について

少年自然の家において対応できるアレルギー物質は、食品衛生法における表示義務がある以下の7品目となります。

表示義務があるアレルギー物質（7品目）						
卵	牛乳	小麦	落花生（ピーナッツ）	そば	えび	かに

※ 「そば」については食材そのもの、もしくは調味料中においても使用していません。

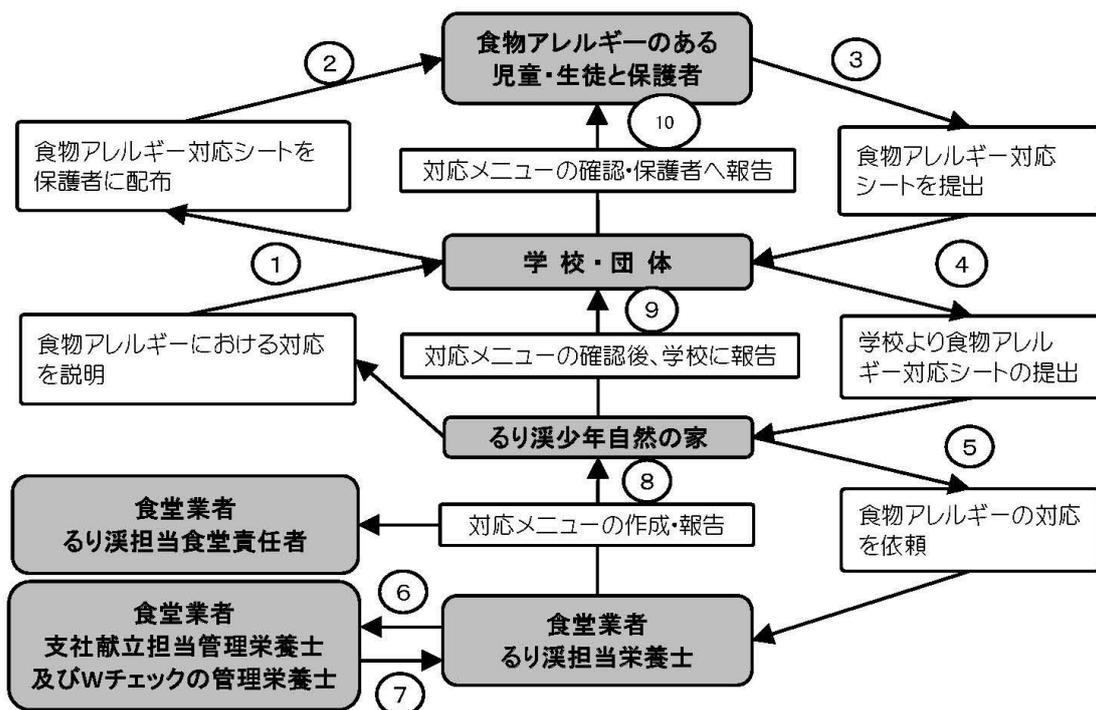
表示義務のある上記の7品目は、食材ならびに調味料中の成分についても対応いたします。ただし、製造ラインもしくは同一工場における工程でのアレルギー物質の確認等は対応いたしかねますのでご了承ください。

また、以下の推奨品目は、加工食品の表示義務がありませんので、包装時の表示記載のみでの対応とさせていただきます。

詳細は食物アレルギー対応シートにご記入の上、個別にご相談ください。

推奨表示となるアレルギー物質（21品目）							
アーモンド	あわび	いか	いくら	オレンジ	カシューナッツ		
キウイフルーツ	牛肉	くるみ	ごま	さけ	さば	大豆	鶏肉
バナナ	豚肉	まつたけ	もも	やまいも	りんご	ゼラチン	

## ◆ 対応の流れについて



① 食物アレルギーについての対応を少年自然の家より説明します。

↓

② 食物アレルギーの対応の説明と食物アレルギー対応シートを学校（団体）より対象者に配布していただきます。

↓

③ ご家庭で食物アレルギー対応シートを記入後、学校（団体）に提出していただきます。

↓

④ 学校（団体）から少年自然の家に提出していただきます。

※ 対応が必要な児童・生徒がいる場合は、必ず1人1枚ずつ記入してご提出ください。

※ アレルギー対応の内容や対応人数によっては、対応メニュー作成に時間を要する場合がありますので、できる限りお早めにご提出ください。

↓

↓ 活動初日の1ヶ月前まで

↓

⑤ 少年自然の家にて確認後、食堂業者へ対応を依頼します。

↓

⑥ ⑦ ⑧ 食堂業者は確認後、対応メニューを作成し、少年自然の家に報告します。

※ 対応方法については、以下が基本となります。

▽ メインメニューの場合は、代替メニューを提案します。

▽ 副菜などの場合は、メニュー内で食べられるメニューの増量もしくは代替メニューを提案します。

※ 対応が困難な場合は、ご持参いただく場合があります。ご了承ください。

※ 提出していただいた対応シートの内容に不明な点があれば、少年自然の家より学校（団体）担当者に確認する場合があります。

その場合は、ご家庭に確認の上少年自然の家へ回答願います。

↓

⑨ 少年自然の家にて確認後、対応方法を学校（団体）へ報告します。

↓

⑩ 学校（団体）より「該当なし」の方も含めて、対応の有無・方法について各ご家族にご連絡していただき、記入された対応方法で問題がないかどうかのご確認をお願いします。

◆ 活動当日の流れについて

① 入所後のミーティングにおいて、再度、提供方法の確認を行います。

② 食事の配膳の際には、食堂カウンターにアレルギー対応食を準備しますので、食堂責任者、少年自然の家担当者、学校（団体）担当で最終確認をお願いします。

学校（団体）担当者から、アレルギー対応の児童・生徒に直接お渡しください。